

結成20周年  
新たな大躍進  
に向け出発!

# 日刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)  
電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043 (222) 7207 番

99.8.24 No. 5008

# 改革法承認を撤回し

# 闘いの原点へ！

【HOOPより続く】

## 闘争団の要求

5月26日、国労闘争団全国連絡会議幹事会は、「闘争団として譲れない要求」として、次の四点を確認し、国労本部に提出している。

- 一、全員の解雇撤回・不当労働行為の是正のため、87年4月1日に遡り地元JRの採用措置を講ずること。
- 二、地元以外のJR各社を希望する者についても上記「一」と同様に採用の措置をとること。
- 三、解決時に退職を希望する者については、本人希望を尊重した再就職の斡旋を行うこと。
- 四、この間の争議により強いられた、一切の損害金及び諸経費について解決金として清算すること。

われわれも、国労闘争団のこの要求を支持する。しかしこの当然の要求は、国労本部あるいは社民党段階で事実上にぎり潰されてしまっている状況にある。しかも国労のなかには今、総団結のかけ声のもとに、一切の

異論を封じてしまおうとする状況がつけられ、また現場の組合員の苦闘とは全く関係のないところで、政府や自民党、JR連合などと通じた一部幹部が様々な陰謀をめぐらし、国鉄闘争と国労を内部から蝕んでいく動きが顕在化している。

## ● 高まる危惧の声

こうした状況のなかで、国労の内外から、この間の国労本部の動きに対する批判、抗議の声が高まりつつある。改革法承認の撤回と現執行部の退陣を求める声、3・18臨大で改革法を承認したことに対する意見は留保しながらも、自民党や自由党に提出した念書は3・18臨大決定をも逸脱しているという声など、そのトーンは様々だが、現場の組合員は、誰も国鉄改革法の承認などよしとはしていないのが現状だ。

## 闘争路線の根本的な問い直しを

だが、今最も必要なのは、ここらまで至ってしまった現状にふまえた対応のあれこれではなく、闘いの路線・構えの根本的な問い直しである。

▼国労がずっと主張してきた政治の場での全面一括解決という路線のもつ問題点、▼「政府が解決に向けて動きだしている」「解決局面を迎えている」という現状認識の問題点、▼96年の8・30申し入れのもつ意味、▼5・28反動判決に対する極めてあいまいな対応がもつていた問題点、▼3・18臨大での改革法承認がもつ意味、▼闘争団の仲間たちの不屈の奮闘をお荷物・重荷としてしか見ない一〇四七名闘争の位置づけ、▼国鉄闘争がもつ決定的に重要な位置を、現在の政治状況全体、日本の労働者や労働運動がおかれた全体状況のなかから考えようとしな

い発想など、一切は密接に関わりあつて、ある意味では必然的に現状をつくりだしている問題であり、「ここまではしようがなかったが、これ以上は問題がある」と裁断できるものではない。だからこそ、原点にかえつた闘いの根本的な総括が必要なのである。

## ● 改革法承認問題

例えば、今最大の焦点となつている国鉄改革法の承認問題だが、政府やJR、そしてJR総連やJR連合が束になって国労

に何を迫ってきたのか、分割・民営化から12年が経つ今もなお踏絵のごとく改革法の承認に拘りつつける意図は何なのか。彼ら自身その意図は何ひとつ隠そうともしていなかったし、始めから明らかなことであった。率直に言えば、一人相撲のようにつじつまの合わないことを強引に言いくるめるような主張をしていたのは、国労本部の一部の役員だけという、極めて漫画的な関係でしかなかったと言つて過言ではない。

改革法によってJRが発足しているという事実だけならば、われわれ全てがそれによって首を切られ、日々差別をされ、だからこそそれに対して12年にもわたる闘いをつづけていたわけだ。誰も否定する者などいるはずもない。今さらそんなことが問題になっていのではないのは明白なことだ。だから、「改革法の承認までは仕方がないが、自民党や自由党に提出した念書や「運輸省メモ」は逸脱だ」というような議論は、実際は成立しようのないものである。

## ● 「解決局面」論

また、「解決局面」という議論も全く同じだ。この間の様々な態度表明の一切は、「解決局面を迎えている」ということによつて正当化され、根拠づけられてきた。「政府は解決に向けて努力してまいりたいと表明している」「改革法を承認すれば政治が動く」「その後の解決水準はわれわれの闘い如何である」「だから苦渋の選択として改革

法を承認する」という論理だ。こうした主張は、昨年の5・28反動判決以降とりわけ声高に言われるようになった。5・28判決までが、「政府が解決構造を示したものと主張され、政府・自民党が次々とハードルを高くするたびに、国労側の主張は逆にどんどん明日にでも解決するかのよう」にトーンが高まるというまさに転倒した事態を生みだして、それを唯一の根拠として国鉄改革法の承認問題だとか、訴訟の取り下げだとか、人道上の問題・新たな雇用問題としての解決だとか、政府・自民党が要求するままに、次々と闘いの旗を降ろしていくという事態が進行したのだ。

だが、少しでも冷静に考えれば、憲法の上に改革法を置いて、労働委員会命令と不当労働行為責任を一切否定するような戦後史を画するような反動判決が、どう曲解しても「解決構造」などと言えないことは明らかであるし、政府が国労に屈伏を迫れば迫るほど「解決局面」が近づくなごといふおかしなことが起きようはずはないのだ。

## ● 深刻な危機

闘争団を先頭とした12年に及ぶ闘いが、明らかに政府やJRとJR総連・車マルの結託体制を窮地に追いつめていくという事実と、この間国労本部が言う「解決局面を迎えている」という主張は全く別のものである。それを混同したような議論は絶対に間違いだ。この間政治の場で様々な動き

が始まっているのは、国労本部の路線的な誤り、動揺にも係わらず一〇四七名闘争団が頑として屈せずに不屈の闘いを貫き、またJR体制の困難な状況のもとで国労組合員が歯を食いしばって頑張りぬいたからに他ならない。しかしここでも本末転倒した関係が生みだされてしまっている。現在の国労本部の役員はそのことを忘れ、現場の闘いと無関係に政府・自民党の土俵で「解決」できると発想している。闘いを強化することでさらに有利な力関係を形成しようというのではなく、逆に12年間の闘いの放棄、国労が国労であることの放棄につながりかねない要求を受け入れようとしているのだ。むしろわれわれは、「解決局面」と称して闘いの旗が次々と降ろされてきたことによつて、闘いは極めて偉大な地平を切りひらきながら、真の解決がどれほど遠のき、どれほどの困難に直面してきたのかをこそはつきりと見すえなければならぬ。

### ●「政治決着」路線

なぜこのような倒錯した事態が起きるのか。その前提に「政治の場における全面一括解決」という基本方針があるからだ。これは、「中労委の場における全面一括解決」方針が、形を変えたものだが、国労の闘いの方針は、組合員や全国の支援の仲間たちの団結と闘いを信頼し、その力に依拠するのではなく、労働委員会や裁判所、政府など行政・司法・政治権力に依拠して「解決」しようという点でこの

十年余り終始一貫しているのだ。しかも、その窓口だけから全てを見、全てを判断しようとする結果として、次々と闘いの旗を低くして「解決」を嘆願するという方針がとられつづけた。自民党や自由党への念書はこうした積み重ねの結果、ある意味では自然の流れとして行き着いた結果であると言わざるを得ない。しかもこうなつてしまえば、政府・自民党が完全に足元を見すかしてかかるのは当然のことであるし、またこうした動きに対して、現場からわき起こる批判や危惧の声をかわすためにその場限りのごまかしの状況説明が繰り返され、「政府は解決に向けて動いている」という虚構の情勢認識が展開されることになつてしまふ。

### 客観的な情勢認識の欠落

この間の国労の運動に最も欠けているのは、客観的な情勢認識である。現在の国鉄闘争をめぐる攻防戦を、われわれが直面する経済的、政治的な情勢全体との関係のなかに位置づけて真正面から見るといふ視点がいかに全くとつていまいばどぬけ落ちてしまつていふのだ。

結局、この一年余りの過程で一〇四七名闘争をめぐつて急速に進行したことは、闘いの主体であるはずの国労が、闘いの主導権、主体的な決定権を失い、それが政府権力の側に移つてしまふという深刻な事態であつた。

### ●歴史の曲がり角

いま歴史は大きな角を曲がろうとしている。第一四五通常国会では、戦後日本の国家・社会のあり方を根底から覆すような反動法案が、ほとんどまともな審議も経ずに次々と成立した。日本は、今国会での周辺事態法を始めとしたガイドライン法の制定をもつて、再び戦争のできる国家として世界に登場することを宣言したのだ。これは、いざというときに労働者への戦争協力が強制されるというレベルにとどまる問題ではない。労働運動をとりまく全ての条件が抜本的に変わることを意味する。そのみならず、日の丸・君が代を国歌・国旗として制定し、組織的犯罪対策法―盗聴法が制定され、国会には憲法調査会が設置された。さらには住民基本台帳法の改悪によつて、国民総背番号制が導入される。労働法制をめぐつても、労基法の改悪に続いて、労働者派遣法・職安法の改悪が強行された。

### ●大失業時代の到来

また、失業率は戦後最悪の四・九%、三二九万人に及び、経済白書では過剰雇用がさらに二二八万人と報告されている。国鉄分割・民営化型の荒っぽい労働者の首切りが全国で吹き荒れ、多くの労働者が悲惨な状況に置かれていふ。しかも、リストラ計画を主管大臣に提出し承認された企業には政府が税制上、商法上の優遇措置を与えるという、産業再生法も今国会で成立した。特別措置の期限3年という短期間に、膨大な首切りの嵐が吹き荒れることは間違いない。

### JR体制の危機

国鉄闘争は、大失業と戦争の時代の攻防の焦点として火花を散らし、日本の労働者と労働運動の未来をかけて闘われている。支配階級は闘いをどうしても潰したいと考えており、またこの闘いが権力の前に潰えたら、これからの日本の労働運動がどれほどの困難に直面し、労働者の権利がどれほど痛い打撃を受けることになるかは明らかだ。むしろ国鉄闘争は、これからこそ十数年頑張りぬいてきたことの意味が輝くときを迎えている。闘いの道のりは確かに厳し

くとも、われわれには負けてはいないという確信がある。

### ●今こそ不動の構えを

逆に危機にたつていふのはJR体制の側である。借金は返せせず、JR貨物、三島の経営危機はいよいよ決定的な段階に至り、革マルとの結託体制もおかしくなり、JR総連も危機感を隠そうとせずになり振り構わず組織防衛に動き、マスコミなどでも、「完全民営化の見直し」「JR大再編」など、また再び分割・民営化政策見直し議論が高まるなど、JR体制は明らかに危機にたつていふ。このときこそ不動の構えが必要である。

### ●怒りの声の先頭に

われわれは、どのような攻撃にも耐え、不屈の団結を強化してこれからも闘い続ける意志と力を蓄えている。敵は戦列の内部分から屈伏を引きだす以外に闘いを潰す手段を何ひとつもつてはいない。しかも、5月21日に開催されたガイドライン反対集会には、実に20年ぶりに5万人の労働者が結集するなど、時代への危機感が大きな闘いのうねりとなろうとしている。政府は分割・民営化政策の破たんが隠しようもなくなつていふことを恐れ、街に溢れはじめた怒りの声が国鉄闘争と結合することを恐れている。今こそ原点にかえり、確固とした闘いの路線・方針を再確立して、新たな闘いに立ちあがろう。